

令和 7 年 9 月 1 日定例記者会見

【質疑応答要旨】

■「こども誰でも通園制度」の開始について

記者 現行の一時預かり制度との違いと、小牧市独自の部分があるのかをお聞かせいただきたい。

市 現行の一時預かり事業とは料金や対象年齢に違いがあるが、制度的な位置づけに大きな違いがある。一時預かり事業は保護者の立場からの必要性に対応するもの。仕事や親族の介護、病気やリフレッシュのために一時的に預かることを目的としている。

このたび開始する「こども誰でも通園制度」は、法律に基づく給付制度で、全国一律どの市町村でも実施することとなる。この事業の目的は、こどもが通園することで家庭では得られない経験をし、その経験を通じてすべてのこどもの育ちを応援するというもので、こどもからの目線なのか保護者からの目線なのかということに大きな違いがある。

小牧市独自の基準は設けておらず、国から示されている基準と変わるところはない。

■生ごみ処理機器購入費補助金及び生ごみの堆肥循環制度について

記者 予算の執行率について「8 月末時点で 99.9%」と説明があったが、資料には「8 月 2 日時点で 99.9%」と記載がある。どのように捉えればよいか。

市 執行率は 8 月 2 日時点で 99.9%である。ホームページ上で、購入を希望されている方はごみ政策課に連絡をいただくように案内をしており、現在は他の予算の執行残を活用しながら対応しているところ。

記者 予算がなくなってから、問合せは何件来ているか。

市 他の予算の執行残を活用しながら対応しているものが十数件ある。問合せのみで申請に至っていないものは、その倍以上ある。

市長 市制 70 周年となる本年は「健康」と「環境」という 2 つの大きなテーマを掲げている。特に環境については、ごみ袋の名称変更などにより意識啓発を行っているところである。これまでも剪定枝や雑がみをリサイクルできるようにし、燃やすしかないごみを減らしてきた。

残っているのは生ごみが大部分で、あとは紙おむつなどである。本当は

すべてリサイクルしたいところだが、多額の費用がかかり分別回収には至っていない。限られた予算の中で生ごみを減らすため、従来からコンポストの購入費用の助成は行ってきたが、本年度は市制 70 周年ということで補助率を 70%とした。補助率の引上げにより、各家庭で導入いただきやすくなり、大きな反響をいただいている。一般的には予算の上限に到達すれば打ち止めする施策が多い中、この取組は環境問題を改善するためのものであり、希望していただけるのであればこの機会に取り組んできたいと思い、議会のご理解をいただき予算を計上した。意欲のある市民の皆さんには、ぜひ導入いただきたいと考えている。

- 記者 補正額算出の根拠は何か。
- 市 今後、現在の 2 倍くらいの申請があるという見通しを立てている。現在は執行残を活用して対応しており、差し引いた額を約 380 万と見込んでいる。
- 記者 今後さらに申請が増えた場合は、再度補正予算を計上するのか。
- 市長 補正予算は議決を経て決定されるもので、現時点で予算を確保して執行できるかは私の一存で申し上げることはできないが、環境に良い取組であるので、市としては促進してまいりたい。もし仮に今回の補正額を超えて申込みがあった場合でも対応したいと考えている。
- 記者 生ごみ処理機器の補助金について「燃やすしかないごみの減量に一定の効果があつた」と説明があつたが、数字で示せる資料はあるか。
- 市 環境省と総務省の統計データに基づいた推計ではあるが、総務省からは「今の日本の 1 世帯当たりの人数は 2.88 人」「家庭ごみの 1 日 1 人あたりの排出量は約 475 グラム」、環境省からは「生ごみの占める割合は約 24%」というデータが出されている。この数字を用いて算出すると、1 年間で 1 世帯あたりの生ごみの排出量は約 120 キログラムとなり、生ごみ処理機を使用いただくことにより、これが削減できると考えられる。
- 市長 さらに、二酸化炭素の排出量で考えると、約 18 キログラムの削減が見込まれる。これは杉の木約 2 本分が吸収する量に相当する。
- 市長 本市は環境の取組に力を入れており、リサイクル率は県内の市の中では 8 年連続第 1 位、全国でみても順位は一桁である。環境の取組には自治体によってばらつきがあり、現在でも「燃やせるごみ」という名称を用いて燃やせるものは燃やしてしまおうという自治体もあり、プラスチックを

混ぜて排出できるようになっている場所もある。

そういった意味では、他の自治体でも同じように取り組んでいただくことができればと思っている。

記者 先ほどの市長の発言で紙おむつについて触れられていたが、小牧市では紙おむつの回収などを行う予定はあるか。

市長 燃やすしかないごみの量を減らしていくため、手探りの中でまずは生ごみについて取り組んでいるところ。担当部署においてさまざまな研究をしているが、紙おむつについては実現に至っていない。

リサイクルの手法自体はあっても、実現のためには処理費用だけでなく回収費用も必要になる。費用対効果や政策的な優先順位という観点から、予算とのバランスの中で考えてまいりたい。

限られた予算の中で環境に配慮した取組を進めるということで、生ごみについては市民の皆さんのご協力をいただきながら、この手法で進めてまいりたいと考えている。

■開庁時間の短縮・職員の働き方改革について

記者 職員の週休3日制度やフレックスタイム制度を検討する予定はあるか。

また、他自治体では「開庁時間を午後4時までに短縮したいが、課題が多く実現できない」という話があった。開庁時間の短縮を発表してから、市民からの反応やリアクションがあればお聞きしたい。

市 8月20日に開庁時間の見直しを決定してから8月末までの間に行政改革課へいただいた意見等は、電話が2件、問合せメールが1件あり、いずれも「どうして今回見直しをするのか」といった趣旨のご質問であった。

市 現時点では、週休3日制度やフレックスタイム制度について、現時点では具体的なことは検討段階にない。

市長 子育てにおける「小1ギャップ」を解消できるよう、市独自の制度として子育て部分休暇を創設するなど、できることから職員の働き方改革に取り組んでいるところである。夏季休暇の取得の推進や、有給休暇を取得しやすい環境整備などにも取り組んではいるが、相対して業務量や業務時間の問題もあり、職員の確保も課題である。

DXの推進をはじめとした行政改革を行うにもマンパワーは必要で、職員のチームをつくって検討してきたところではあるが、どうしても目の前

の業務で手一杯だったり、残業が常態化していたりする現状である。こういったことも改善していかなければならず、全体を見ればやるべきことはたくさんあるが、まず一つ大きな改革として開庁時間の見直しを行うこととした。

今、環境問題の観点からも紙の削減を進めているが、実際にはまだ課題が多い。市民の皆さんから紙で提出された書類を職員が改めて入力しなければならなかったり、逆にデジタルで受け取ったデータを一度出力してから別のシステムに入力し直す必要があったりと、どうしても非効率になってしまう。そうした事情もあって、せっかく庁舎を建てる際にフリーアドレス制を導入したのに、書類が机にたまるために結局は固定席のようになってしまっているのが現状である。

ペーパーレスを達成した後に残るのが固定電話で、これをなくさなければフリーアドレスは達成できない。11月に電話交換機の入替えによりクラウド化し、スマートフォンに代わることで、DXの推進を一步進めることができる。また、日々進歩するAIを業務にどう活かすかを検討しているところ。ペーパーレス化やシステムの見直しは大きな改革になるが、実現できれば非常に効果的だと考えている。ただ、職員が目の前の業務で手一杯では進めていくことができないため、外部の力も借りながら進め、残業削減や働き方改革にもつなげてまいりたい。

また、開庁時間の見直しについても既に行われているところがあり、市民の皆さんから一定の理解をいただける時代の流れになっていると感じている。現在の窓口の利用状況、つまりカバー率を把握しながら、まずは問題のない範囲として9時から16時までに短縮することとした。将来的にはさらに改善する可能性もある。

市民サービスを損なわないよう、代替案を用意しながら、市民にとっても職員にとっても、そして行政改革としても良い形でバランスを取りつつ進めていく。現時点では、市民から強い反対意見が出ているわけではない。もちろんさまざまな意見もあると思うが、受け止めて進めていけるのではないかと考えている。まずは実行してみて、その中で出てくる課題については丁寧に対応しながら取り組んでまいりたい。

■消防団の報酬を団幹部が管理していた件について

記者 7月に消防団の報酬について記事を書いた。

内容は「団幹部が、団員個人に渡される報酬の振込口座を管理しており、振り込まれた報酬を活動費や懇親会費に充てていたため、報酬を受け取ることができない団員が多くいることが分かった」というもの。国としてもこうした扱いを「法律違反の可能性がある」として全国に通知してきた経緯もあり、取材時には市から「是正に向けて取り組んでいる」と聞き取った。

改めて、市の消防団で報酬について不適切な扱いがあったことを把握した経緯とその内容について、また是正の取組状況についてお聞きしたい。

市　まず経緯については、令和7年4月に外部からの通報により、一部で質問の事実があったことを把握した。通報者は消防団に所属する大学生の母で、連絡を受けて調査をした。

是正の経緯と現在の取組状況については、消防団幹部との連絡を密にして是正に向けて取り組んでいる。具体的には、回収された通帳や印鑑、キャッシュカードを全団員に返却した。その後、8月上旬に全消防団員を対象に「通帳等は手元に戻っているか」「個人で報酬を管理できる状況にあるか」を調査した。今後も、年4回の出勤報酬の支払いに合わせて都度アンケート調査を行うこととしている。現在第1回の調査が終了し、消防団員139名のうち137名からアンケートを回収した結果、現在は全員手元に通帳等が戻り、自身で管理できる状況となっていることを確認した。まだアンケートを回収していない2名についても、口頭では返却済みの旨を確認している。

記者　まず、何があったかという「不適切な事案の内容」について、市として把握しているものをお話しいただきたい。

市　消防団員の報酬を各個人の通帳に送金しているが、その送金先の通帳を各分団において管理しており、個人で管理できる状況ではなかったと把握している。

記者　「現在は全員手元に通帳等が戻り、自身で管理できる状況となっていることを確認した」と説明があったが、どのように確認したのか。

市　全団員にアンケート調査を郵送し、同封した返信用の封筒により回答を得た。139名中137名から返答があり、返却されたことが確認できた。

記者 取材を進める中で、何人かの団員から「市から団の幹部に通帳や印鑑の返却指示があつてから、確かに返却はされたが、『代わりにキャッシュカードを作成して渡せ』『通帳と印鑑は返すが、その残高はすべて団に渡せ』という指示がある」と聞いたが、そのことは把握しているか。

市 今回のアンケート調査の回答で、一部改善されてない事実があることは認識している。

令和7年8月8日、総務省消防庁から「消防団員の報酬等の直接支給の徹底等について」の通知があり、その中に「懇親会の会費等を目的とした集金については、消防団の運営は団員の総意に基づいて行われるべきである」と記載があり、まずは団員全体で議論することとされている。

そこで、アンケートの結果と当該通知を受け、消防長名で全団員に当該通知の趣旨をメールで伝えるとともに、総意に基づくものではない集金は行わないように通知した。

記者 今回のアンケートは、こういった内容を問うものだったのか。

市 「現在、通帳、印鑑、キャッシュカードは手元にありますか」という質問で「はい」または「いいえ」を選択し、「いいえ」と回答した場合は理由を記入するよう設定した。

「通帳、印鑑、キャッシュカードは自ら管理できる状況にありますか」という質問で「はい」または「いいえ」を選択し、「いいえ」と回答した場合には理由を記入するよう設定した。

記者 先ほど回答の中で「一部不適切な扱いがあることは認識している」とあったが、具体的にはどのような扱いか。

市 「総意に基づいている」とはいえ、なかなか団員個人が幹部に意見を言いつらい状況があることは聞いている。

記者 団員からは「地域の年長者に対して異を唱えるのは難しい。総意といえども、その場で一人反対するのは難しい」という声を聞いている。

今回のアンケート調査も記名式だったと思うが、名前を書いたうえで本当のことを言うのは勇気のいることで、中には「本当のことを書けなかった」という団員もいた。そのことはお伝えさせていただく。

市長 今回、この報道に前後して報告を受けた。

本件についてはまったく把握しておらず、大変驚いた。大変遺憾なこと

だと思っている。本来の趣旨に反しているため、当然是正していく必要があり、そのように指示を出しているところである。消防本部にて現状を確認し、四半期ごとの報酬の支払いの折にも調査を行うということで、しっかり確認してまいりたい。

消防団の慣例で、団結を深めるような懇親会が文化としてあると聞いている。自主運営といって、消防団の皆さんで話し合っていたかないといけないところがある。趣旨を理解いただき、どういう形が消防団の在り方としてよいのか、皆さんが気持ちよくやっていただけるようお伝えしてまいりたい。

まずは通帳等の管理について是正し、今後は活動費をどのように集めるのかなどについて、団の中で話がされていると思う。それを見守りながら、消防庁の通知や消防団員の報酬の趣旨をしっかりと徹底して進めていただくようにしたい。

記者 集めた経費を懇親会や旅行などに使ってきたという話もあるが、活動に必要な道具を購入するために充てたという話も聞いた。活動に必要な装備は公費でまかなわれるべきではないかと考えるが、まかなえないものにはどういったものがあるのか。

市 消防団の被服や、火災現場で使用する手袋など、車庫内の机やいす、テレビなどについても公費でまかなっている。冷蔵庫など一部公費で購入していないものもあるが、飲食物について言うと、出動時には飲料水や食べ物を消防総務課職員が持参し支給している。

記者 消防団の幹部が取材に答えた中で、「個人報酬の中に団の活動費も含まれている認識だ」と話していたが、実際はどうか。

市 そういったことはない。

市長 市としての認識は、あくまで個人報酬であって、消防団の活動に必要な備品やその他の費用については公費でまかなうという認識である。この点についてはこれまでも齟齬はないと考えている。

過去から消防団員の確保については課題になっており、以前から消防団の報酬の引き上げを議論し、数年前に実現した。これは消防団員の確保に向け、処遇改善という意味で取り組んだところである。しかし、これが消防団員の手元にわたっていないということは、非常に由々しき状態

であってはないことと認識している。市としては、報酬として個人に支払い、個人が受け取っていただいていたという認識があるため、今回の問題については遺憾に思っている。

団員の総意かどうかという点については、過去の間緯もあろうかとは思いますが、市としては通知の趣旨を周知して徹底いただくようにしたい。

記者 一部不適切な対応があることは、アンケート調査の回答により把握したのか、それともそれ以外の方法で把握したのか。

市 アンケートの回答により把握した。

記者 通帳等が返却された後も、自分の報酬が管理できない状況にあるという回答があったということか。

市 お見込みのとおり。

記者 対応が難しいところはあると思うが、通帳等が返却された後にもかかわらず不適切な対応が続いているということは、今後同様の調査を行ったとしても、声を上げるのは難しいのではないか。その調査に意味はあるのか。今後、調査の方法を変えたほうがよいのではないか。

市長 おっしゃるとおりだと考える。消防からは「四半期ごとに振込の実態を確認する」と聞いているが、併せて「意見を言うことができない」という話もあるため、匿名での調査も入れてもよいと考えている。どの分団かは分かったほうがよいが、そこでいただいた意見を団の幹部に伝え、内容を把握していただく中で運営について考えていただければと考えている。団の意見も聞きながら進めてまいりたい。